

がんばれ!! かめだくん! NO. 8

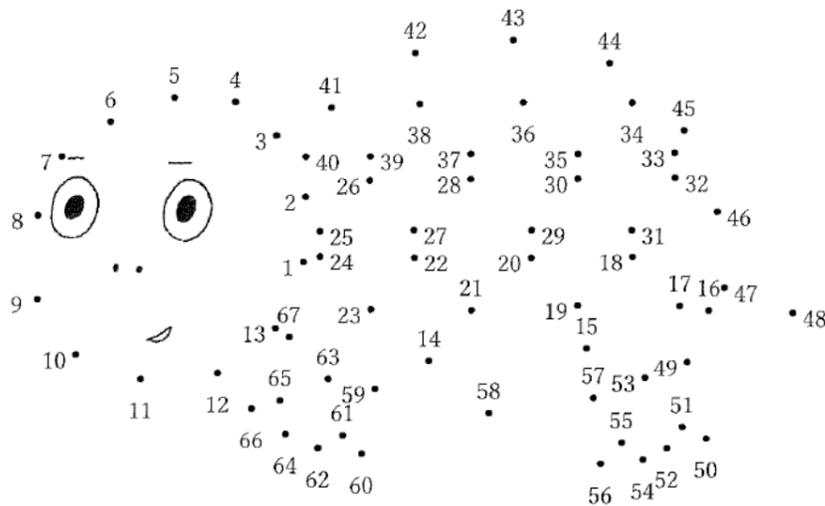
自立相談窓口が始まって一ヶ月が経ちました

少し色んな相談を聞いています

もちろん今まで通り高齢者の相談も受けていますよ

交流スペースもありますのでお茶を飲みに来てくださいね。授産品などの展示スペースもあるよ!!

点線つなぎ
～頭の体操で認知症予防～



点の順番どおりに線を引いて、絵を描いてね。
なにが描けるかな? (答えはこの下に)

掲示板に貼る
チラシやポスターを大募集!

地域で活動しているサークルや研修会などのチラシやポスターを掲示できます。詳しくはお問い合わせください。

↓つどいの場にある掲示板です↓



点線つなぎの答え: 「カメ」でした (かめだくんではないよ!)
点の数字は1～67まであります

職員紹介

- 所長: 常野
- 主任ケアマネジャー: 鳥谷部・佐藤・吉田
- 社会福祉士: 牧野・谷川
- 保健師: 若杉・月居
- 自立相談支援機関: 堀内・庄田・有川
- 事務員: 上野
- 広報紙キャラクター: 亀田くん



かめだより 第17号

包括

広報紙: 令和4年6月発行
函館市
地域包括支援センター亀田
発行責任者: 常野 剛永

包括亀田
ホームページ

令和4年4月より、函館市の地域包括支援センターは世代を問わない相談窓口になりました。『介護のこと』『健康のこと』『もの忘れが気になる』などの高齢分野の相談に加えて『生活の困りごと』『家計に不安がある』『相談先が分からない』といった相談もお受けします。どんな些細なことでも構いませんのでお気軽にご利用ください。

令和4年2月に今までの建物のとなりに移転しました!

函館市地域包括支援センター 亀田

函館市昭和1丁目23番8号 (かめっこ保育園 となり)

電話 (0138) 40-7755
FAX (0138) 40-7766
営業日: 月曜日から土曜日 (日曜と祝日、年末年始はお休み)
営業時間: 8:45～17:30

地域包括支援センター亀田

- 亀田中学校
- 亀田病院
- 函館商業高校
- 昭和小学校
- 亀田交流プラザ

お気軽にご連絡下さい。

まいひょう
まずは相談『包括』

地域包括支援センター亀田の担当地域は

- ・赤川町・赤川1丁目・亀田中野町
- ・北美原1～3丁目・美原1～5丁目
- ・石川町・昭和1～4丁目です

町名	人口	年少人口	年少人口率	生産年齢人口	生産年齢人口率	老年人口	老年人口率
美原1～5丁目	12,440	1,220	9.8%	6,910	55.5%	4,310	34.6%
赤川町	1,448	120	8.3%	802	55.4%	526	36.3%
赤川1丁目	1,706	173	10.1%	918	53.8%	615	36.0%
亀田中野町	502	52	10.4%	263	52.4%	187	37.3%
北美原1～3丁目	3,661	367	10.0%	2,002	54.6%	1,292	35.2%
石川町	5,735	946	16.5%	3,689	64.3%	1,100	19.2%
昭和1～4丁目	9,890	911	9.2%	6,089	61.5%	2,890	29.2%
圏域全体	35,382	3,789	10.7%	20,673	58.4%	10,920	30.8%
函館市全体	246,395	22,689	9.2%	133,633	54.2%	90,073	36.6%

※令和4年4月現在
※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上です

包括支援センターは令和4年4月から「世代を問わない困りごとを抱える人」の相談窓口になりました。
 高齢者分野の相談はもちろん、さまざまな相談を受け付けています。

地域包括支援センター

高齢者支援担当

- ・高齢者全般の相談
- ・介護保険サービス
- ・介護予防、健康づくり
- ・認知症予防
- ・高齢者虐待

など

自立相談支援機関

- ・ダブルケア※1
- ・8050問題※2
- ・消費者被害
- ・世代をまたぐ相談

など

- ・ひきこもり
- ・仕事について
- ・不登校
- ・ヤングケアラー※3
- ・子育て、児童虐待
- ・借金、債務

など

連携

専門家・地域の支援者

- ・行政機関 ・民生児童委員 ・町会役員 ・在宅福祉委員
- ・医療機関 ・介護施設 ・障がい者施設
- ・児童、教育関係者 ・法テラス ・成年後見センター
- ・ハローワーク ・就労関係支援事業所 ・社会福祉協議会
- ・警察 ・居住支援団体、不動産関係 など…



- ※1 ダブルケア：子育てと親や親族の介護を同時に行うこと。
- ※2 8050問題：ひきこもり等の子どもを、高齢の親が支え、収入や介護などに問題が生じた状態。
- ※3 ヤングケアラー：本来大人が担う家事や介護、家族の世話などを子どもが担っている状態



足腰が弱くなってきたので介護保険サービスを利用したい。認知症になったらどうしよう…。

今まで同様、高齢者支援担当が相談をお伺いします。



急に仕事を解雇されて家賃が払えない…。長く離職していたので働き始めることに対して不安がある。

自立相談支援機関の職員が相談をお伺いします。



親の介護と子育てが重なり、どうしたらよいかわからない。子供がひきこもり状態にある。自分も高齢で、この先が心配…。

高齢者支援担当と自立相談支援機関の職員が連携して対応いたします。

相談は無料です。相談は電話や来所にてお受けするほか、ご自宅への訪問もします。



包括支援センター内に

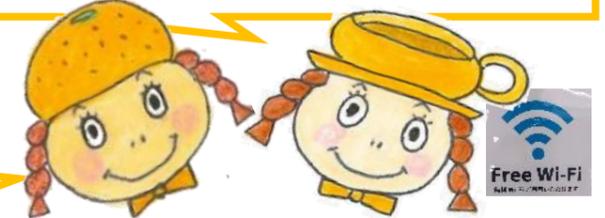
つどいの場

ができました



ホッと一息

地域の方が気軽に立ち寄り自由に過ごせるよう、季節にあわせた飲み物や無料Wi-Fiもご用意しています！



フリードリンクコーナー 各種情報があります



書籍やパソコンを用意しています。



地域の皆さんの作品展。作品募集中です！



授産品コーナー。全て1点物です。



会議スペース



つどいの場の利用時間は
 平日の10:00~17:00です。
 誰でも出入り自由です。
 気軽にお立ち寄りください。

